

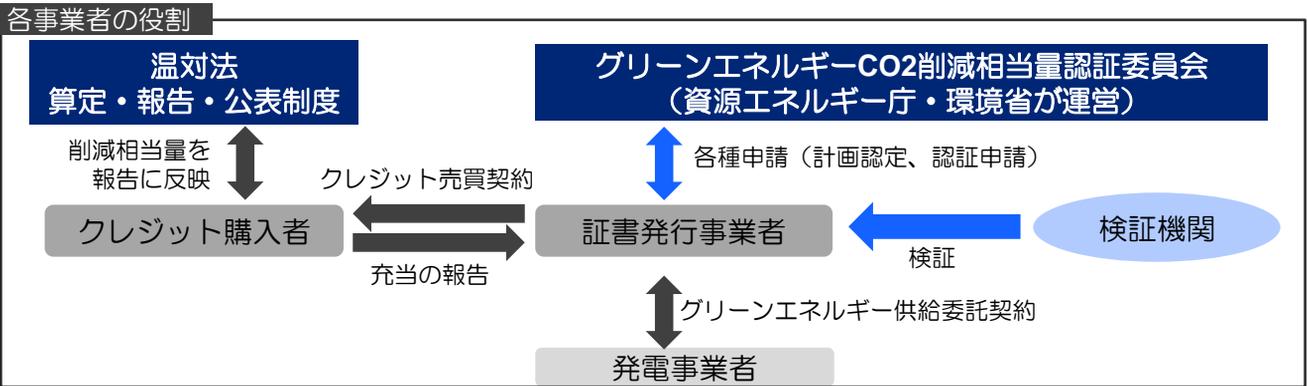


# グリーンエネルギー CO<sub>2</sub>削減相当量認証制度 ご利用ガイド



# グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度の概要

- ◆ 「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度」は、現在民間で取引されている「グリーン電力・熱証書」について、証書のCO<sub>2</sub>排出削減価値を国が認証するものです。
- ◆ 認証されたCO<sub>2</sub>排出削減価値（グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量）は、「地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における国内認証排出削減量等に活用可能となります。
- ◆ 本制度は、経済産業省資源エネルギー庁と環境省が共同で運営しています。



\*：【グリーン電力のCO<sub>2</sub>換算】実施期間における自家消費電力量等に排出係数（デフォルト値）を乗じ算定。【グリーン熱のCO<sub>2</sub>換算】方法論により異なる。デフォルト値の使用は新設・既設の熱設備を更新する場合に分け設定。詳細は[運営規則](#)をご参照下さい。

# 具体的な活用方法とメリット

- ◆ 本制度を利用することで、「グリーン電力・熱証書」のCO<sub>2</sub>排出削減価値について国の認証を受けられます。それにより、「地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」等に活用可能になるとともに、再生可能エネルギーの更なる推進につながります。

## ● まだグリーン電力・熱証書をお持ちでない方は

「グリーン電力・熱証書」を  
購入することで、  
グリーン電力・熱の  
推進につながります

グリーン電力・熱証書発行事業者からグリーン電力・熱証書を購入することで、その購入資金が発電設備の維持・拡大などに利用され、再生可能エネルギーの普及促進に繋がります。対象となるエネルギー種は、以下の通りです\*1。

### 電力

- ・ 風力発電
- ・ 太陽光発電
- ・ バイオマス発電
- ・ 水力発電
- ・ 地熱発電
- ・ 化石燃料・バイオマス混焼発電

### 熱

- ・ 太陽熱
- ・ バイオマス熱
- ・ 雪氷エネルギー



## ● グリーン電力・熱証書をお持ちの方は、本制度の活用で以下メリットを得られます

「CO<sub>2</sub>排出削減価値」について  
国の認証を受けられます\*2

本制度により、現在民間で取引されているグリーン電力・熱証書のCO<sub>2</sub>排出削減価値について国による認証を受けられるため、環境価値の信頼性の向上に繋がります。平成25年度に対象が拡大され、グリーン電力に加えて、グリーン熱についても対象になりました。（計画認定以後の稼働期間が認証対象となります）

「温対法に基づく  
温室効果ガス排出量  
算定・報告・公表制度」に  
活用可能

認証されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量は「温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における国内認証排出削減量として活用できます。

- ▶ 電気事業者のみならず：  
所内消費分に限り、電気事業者別排出係数の計算に活用可能となりました

「CFPを活用したカーボン・  
オフセット制度」\*3に  
活用可能

認証されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量は「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」において埋め合わせ（オフセット）するためのクレジットとして利用できます。



\*1：その他、「混合燃料による発電」はグリーン電力証書の認証対象に該当しますが、グリーン電力種別方法論の対象になっていません。（平成27年7月時点）

\*2：認証にあたっては、計画認定を受けていることが前提となります。

\*3：製品等のライフサイクルにおける温室効果ガス排出量(CFP)を算定した事業者が、別途取得した同量のクレジットにより埋め合わせ(カーボン・オフセット)を行ったことを事務局が認証し、製品に認証マークを添付する事業です。詳細はHP (<https://japancredit.go.jp/case/donguri/>) をご覧下さい。

# 制度利用の流れ

- ◆ 本制度の利用には認証手続きが必要です。ただし、手続きの多くはグリーン電力・熱証書発行事業者の支援を受けられるため、簡単な手続きのみで利用することができます。

## STEP1: グリーン電力証書・熱証書の取得 / 削減計画の認定

(お持ちでない方のみ)  
グリーン電力証書・  
熱証書を購入

証書発行事業者\*1に連絡し、グリーン電力証書や熱証書を購入します。  
※エネルギー種や発電所/熱設備の所在地等をお好みで選択することも可能です。  
その際、本制度の利用を希望される旨をお伝え下さい。証書発行事業者が削減計画の認定申請を事務局に行います。

## STEP2: グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量の認証 / 償却手続き

証書発行事業者に  
連絡

証書のグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量の認証を希望される旨を証書発行事業者に連絡します。ご希望を受け、証書発行事業者がグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量の認証申請を事務局に行います。  
※温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に利用する場合、報告実施の前年度3月頃から証書発行事業者にご相談されることをおすすめします。

口座開設申請

配分されるグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量を登録するための口座開設を申請します。以下書類を本制度事務局\*2に提出して下さい。

※様式はHP\*3からダウンロードできます

- 誓約書
- 保有口座開設・変更申請書
- 定款
- 登記事項証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）
- 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）

口座が開設されたことを通知する「口座開設通知書」と、認証されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量が口座に登録されたことを通知する「口座登録通知書」を事務局\*2より受領し、内容を確認します。

償却・取消申請

口座に登録されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量を国の口座に償却するための申請を行います。以下書類を事務局\*2に提出して下さい。

※様式はHP\*3からダウンロードできます

- 償却・取消申請書（本紙・別紙）

償却が行われた旨とIDが記載された「償却・取消通知書」を事務局\*3より受領し、内容を確認します。

## STEP3: 各種制度への活用

温対法に基づく  
温室効果ガス排出量算  
定・報告・公表制度や  
CFPを活用した  
カーボン・オフセット  
制度に活用

温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に利用する場合：「償却・取消通知書」に記載されたIDを報告様式の該当箇所\*4に記載します。

CFPを活用したカーボン・オフセット制度に利用する場合：  
CFPを活用したカーボン・オフセット制度事務局\*5に連絡します。

スケジュールの詳細はお持ちの証書の計画認定状況等により異なりますので、証書発行事業者にお問い合わせ下さい。

\*1,2：連絡先はp.6をご参照下さい。

\*3：「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度（経済産業省資源エネルギー庁）」

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/green\\_energy/green\\_energy\\_co2.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/green_energy/green_energy_co2.html)

\*4：「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）」 <https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/>

\*5：「CFPを活用したカーボン・オフセット制度（経済産業省）」 <https://japancredit.go.jp/case/donguri/>

# 活用事例

## ソニー株式会社

- 環境計画 “Road To Zero” のもと、気候変動への取り組みを実施。グリーン電力証書を2001年から導入、現在国内最大のグリーン電力購入企業
- 2014年には国内第1号となるグリーン熱証書でのグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証を取得
- 2012年度より本制度を継続的に利用  
(2019年度償却量) 3,418t CO<sub>2</sub> ※全量、温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に利用

### — ご担当者の声 —

#### きっかけ

自社のCO<sub>2</sub>削減に留まらず再生可能エネルギー導入の更なる推進という観点から、従来よりグリーン電力証書および熱証書を活用していました。本制度は国の制度下でグリーンエネルギー証書をCO<sub>2</sub>換算することで定量的に自社のCO<sub>2</sub>削減効果を明示できるというメリットをポイントとして利用に至りました。

#### 成果

証書で電力量や熱量が確認でき、かつそのCO<sub>2</sub>換算量が一対一で対応しているため、対外的にも分かりやすい制度だと思えます。社内でも、関連部署から好意的な反応がありました。

#### 今後の予定

2018年9月にソニーとして加盟したRE100では2040年までに事業所で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を掲げています。また、ソニーグループ環境中期目標「Green Management 2020」の中で、再生可能エネルギー導入目標として、2016年から2020年の5年間で30万t-CO<sub>2</sub>削減相当量の導入を掲げています。それらの目標達成の為に本制度を主要な施策の一つとして位置付けていきます。

ソニーの再生可能エネルギー導入の取り組み



## アサヒグループ

- “環境ビジョン2050”のもと、低炭素社会の構築に貢献する取り組みの一環として2002年から導入したグリーン電力証書を2009年拡大し、食品業界最大のグリーン電力購入企業。業界初の取り組み（製品製造時の購入電力をグリーン電力で賄う）も実施
- 2014年度より本制度を継続的に利用  
(2019年度償却量) : アサヒグループホールディングス(株) : 2,510t CO<sub>2</sub>  
: アサヒビール(株) : 8,812t CO<sub>2</sub>

※全量、温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に利用

### — ご担当者の声 —

#### きっかけ

グリーン電力証書制度は実際の設備導入を伴わずにCO<sub>2</sub>削減に貢献できるため取り組み易く、従来から活用に力を入れていたところ、国の制度として本制度が開始されたため利用しました。複雑な手続きが不要なことも後押しになりました。

#### 成果

本制度は国の制度として位置づけられているため、「自主的な取り組み」を越えて「オフィシャルな取り組み」として認められることに繋がりました。

#### 今後の予定

証書の活用に一層力を入れていきます。現在、国内最大規模のグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量を導入している為、規模を維持しながら、本制度の前提となるグリーン電力証書制度への理解促進に取り組みます。



アサヒグループ本社ビル、隣接する飲食店ビル「アネックス」「フラムドール」で使用する電力のすべてをグリーン電力で賄っています。



「アサヒスーパードライ」缶350ml全数量の製造と、ギフトセットで販売されるすべてのビール類の製造に使用する購入電力をグリーン電力で賄い、GEマーク<sup>\*</sup>を表示しています。

\* : GEマーク（グリーン・エネルギー・マーク）は、製品の製造時に使用する電力をグリーン電力で賄ったことを示すもので、使用にあたっては一般財団法人日本品質保証機構の使用許諾を受ける必要があります。会計上、損金算入が可能ですというメリットがあります。

## Q&A

**Q** 本制度を利用するメリットは？

**A** グリーン電力・熱証書のメリットに加えて、証書のCO<sub>2</sub>排出削減価値について国により認証受けられるため、証書自体の環境価値の信頼性の向上に繋がるとともに、認定されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量は温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度やCFPを活用したカーボン・オフセット制度に活用可能になります。手続きも簡単です。

**Q** 温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に利用する場合のスケジュールは？

**A** まずは証書発行事業者にご連絡下さい（計画認定状況により詳細が異なります）。一例としては以下となります。

（報告実施前年度）3月：認証申請を希望する旨の連絡、（報告実施当年度）4月-6月：口座開設申請・償却申請、7月：温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度への利用

**Q** 本制度（グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度）とJ-クレジット制度の違いは？

**A** 対象となる方法論や、認証されたCO<sub>2</sub>排出削減量の活用先が異なります。J-クレジット制度の詳細はHP（<https://japancredit.go.jp/>）をご覧ください。

## より詳しい情報について

### ● 証書発行事業者一覧

#### グリーン電力証書発行事業者

- |                     |                         |                  |
|---------------------|-------------------------|------------------|
| ■日本自然エネルギー株式会社      | ■特定非営利活動法人 太陽光発電所ネットワーク | ■サミットエナジー株式会社    |
| ■エネサーブ株式会社          | ■グリーンナ株式会社              | ■丸紅新電力株式会社       |
| ■株式会社 ライジングコーポレーション | ■松山市                    | ■前田道路株式会社        |
| ■ディーアイシージャパン株式会社    | ■株式会社 エネット              | ■やまがたグリーンパワー株式会社 |
| ■株式会社 九電工           | ■テス・エンジニアリング株式会社        | ■公益財団法人 東京都環境公社  |
| ■鹿島建設株式会社 環境本部      | ■ナビ・コミュニティ販売株式会社        | ■株式会社 吾妻バイオパワー   |
| ■JXTGエネルギー株式会社      | ■NTTグリーン有限責任事業組合        | ■国際航業株式会社        |
| ■三峰川電力株式会社          | ■オリックス株式会社              | ■株式会社 JM         |
| ■横浜市                | ■ブルードットグリーン株式会社         | ■イーゲート株式会社       |
| ■イーレックス株式会社         | ■丸紅株式会社                 | ■株式会社エナーバンク      |
| ■株式会社ウエストホールディングス   | ■株式会社 VPP Japan         | ■デジタルグリッド株式会社    |

#### グリーン熱証書発行事業者

- 日本自然エネルギー株式会社

2021年4月1日現在、一般財団法人日本品質保証機構と契約締結済の申請者（グリーンエネルギー証書発行事業者）。申請者コード順。太字はグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度における認定／認証実績がある事業者

### ● お問い合わせ先

- ◆ 制度全般に関するお問い合わせ

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課  
再生可能エネルギー推進室

TEL:03-3501-2342

- ◆ 当制度HP（詳細な手順、必要様式、計画認定・相当量認証結果などがご確認頂けます）  
経済産業省資源エネルギー庁 【グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度】

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/green\\_energy/green\\_energy\\_co2.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/green_energy/green_energy_co2.html)

- ◆ グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度事務局  
ブライトン株式会社

TEL:03-6868-8599